

# わが社の運輸安全マネジメントに関する取り組み（作成例）

令和4年度（R4.4.1～R5.3.31）

## 1. 輸送の安全に関する基本的な方針

経営者の責務として、輸送の安全確保に関する最終的な責任を有するものとし、全社的な安全性向上の取り組みを主導し、企業全体に安全意識の浸透を図る。

また、輸送の安全を確保するため、予算の確保、体制の構築等必要な措置を講じる。

### (1) わが社の事故防止のための安全方針

- ・「輸送の安全はわが社の根幹」
- ・「安全運行はプロドライバーの社会的使命」

### (2) 社内への周知方法

- ・「安全指針」を従業員に配布するとともに社内及び営業所等に掲示する。
- ・点呼の際に唱和することを習慣化する。

## 2. 輸送の安全に関する目標

- ・「人身事故0、物損事故0を貫徹しよう！」
- ・「酒気帯び運転の撲滅」

## 3. 輸送の安全に関する計画

- ・安全計画：安全教育計画を作成し実施する。  
：毎年度2回、運転記録証明書を取得し、交通違反の有無を確認する。

## 4. 運輸安全マネジメントの取り組み結果（令和3年度）

### (1) わが社の安全に関する目標達成状況（前年2項－目標に対しての結果を全て記載する）

令和元年度目標	結果	目的達成状況
人身事故 0件	人身事故 1件	目標達成できず
物損事故 0件	物損事故 4件	目標達成できず
酒気帯び運転の撲滅	酒気帯び運転の違反0件 運転記録証明書の取得確認済	目標達成

### (2) わが社の自動車事故報告規則第2条に規定する事故

0件

### (3) わが社の自動に関する情報

該当なし

ABC運送株式会社 新潟営業所 代表者 ○○ ○○